

農業・農村構造の現状と動向(その1)

2000年農業センサス分析

「農家以外の農業事業体」の 水田農業への進出

● 鈴村 源太郎

1. はじめに

農家以外の農業事業体（以下、「事業体」と略記）の動向に関しては、これまでいわゆる加工型畜産を中心とする大規模経営の動向が注目されてきたが、土地利用型部門の事業体は、事業体数や総資源量に占めるシェアの面で農家に比べ劣位であったため、統計分析の対象として十分な関心が向けられなかった。これは、日本の土地利用型農業の構造が依然農家中心で、当該部門における経営耕地面積、借地面積、農業労働力、資本装備のいずれをとっても対農家に占める地位が微々たるものであったために他ならない。

これまでの事業体数の推移をみると、1995年までは協業経営体の減少を主要因として総数が減少傾向にあった。これに対し2000年センサスでは、北陸、近畿などを中心に非法人の事業体⁽¹⁾が顕著に増加し、80年以降減少を続けていた事業体総数が初めて増加に転じた。しかも、今次センサスの特徴は、農家と事業体を合わせた土地等経営資源全体に対する事業体のシェア上昇にあり、この傾向はそれまで特に注目されてきた畜産部門ではなく、土地利用型部門とりわけ転作を含めた水田農業で顕著にみられる。

本稿では、今次センサスで事業体が新たな展開をみせ始めた土地利用型部門、とりわけ水田農業に焦点を当て、事業体の特徴とその地域性について検討することを課題とする。具体的には事業体の組織形態別動向および経営資源の推移を概観した上で、借地および作業受託を通じた地域農業への事業体の進出状況を明らかにする。また、2000年センサスで特に事業体数が増加した宮城、富山、福井、滋賀の4県を分析対象に、増加した事業体の特徴や土地利用状況を比較検討し、土地利用型農業部門における事業体の展開可能性を検討する。

2. 2000年センサスにおける事業体の概要

(1) 事業体数の動向と保有資源シェア

まず、販売目的、牧草地経営体、その他目的を含めた事業体全体の動向をみよう。1985年に12,227事業体（うち販売目的は7,539事業体）であった総事業体数は、協業経営体の

第1表 農家以外の農業事業体の増減率と販売目的事業体の割合

(単位:事業体,%)

	総事業体					販売目的事業体				
	実数		増減率			実数		増減率		
	1995年	2000年	90-95(A)	95-00(B)	(B)-(A)	1995年	2000年	90-95(C)	95-00(D)	(D)-(C)
全国	10,000	10,554	13.9	5.5	19.5	6,439	7,542	13.8	17.1	31.0
北海道	1,612	1,448	5.1	10.2	5.1	933	838	2.5	10.2	7.7
都府県	8,388	9,106	15.5	8.6	24.0	5,506	6,704	15.5	21.8	37.3
東北	1,938	2,031	18.3	4.8	23.1	1,068	1,383	18.0	29.5	47.5
北陸	748	1,117	31.3	49.3	80.6	580	989	34.2	70.5	104.7
北関東	581	561	26.9	3.4	23.5	353	377	19.8	6.8	26.6
南関東	620	522	8.1	15.8	7.7	360	323	6.7	10.3	3.5
東山	380	411	0.3	8.2	8.4	192	255	3.2	32.8	29.6
東海	727	714	17.3	1.8	15.5	535	540	22.8	0.9	23.7
近畿	601	907	6.8	50.9	57.7	440	760	8.3	72.7	81.1
山陰	247	267	20.1	8.1	28.2	191	213	20.1	11.5	31.6
山陽	567	558	12.1	1.6	10.5	443	455	11.6	2.7	14.3
四国	340	332	15.6	2.4	13.3	211	220	21.0	4.3	25.2
北九州	834	886	10.9	6.2	17.1	484	541	11.4	11.8	23.1
南九州	653	650	0.5	0.5	0.0	531	534	5.4	0.6	4.8
沖縄	152	150	10.9	1.3	12.3	118	114	28.3	3.4	31.7

資料:農業センサス(1990年,1995年,2000年)

減少を主要因として90年には11,620事業体(同7,474事業体)となり、さらに95年には10,000事業体(同6,439事業体)へと減少した。しかし、2000年には増加に転じ、対95年6%増の10,554事業体(同7,542事業体)となった。総事業体数に占める販売目的事業体数の割合は95-2000年間に64%から72%へと上昇しており、販売目的事業体の顕著な増加傾向を裏付ける形となっている。

事業体数のブロック別動向は第1表に示した。90-95年の増減率が総事業体、販売目的事業体とも全国平均で14%の減少であったのに対し、95-2000年は総事業体が全国平均で6%、販売目的事業体では17%もの増加となっている。特に北陸、近畿での増加率が高く、県別には、滋賀県(260%増)、福井県(131%増)、宮城県(114%増)が高い。これらの県では事業体の借地面積も大幅に増加している。

組織形態別には次のような特徴がある。第1は、近畿、北陸を中心として非法人事業体が大幅に増加した。両地域の5年間の増加率はそれぞれ155%、115%である。第2は、有限会社の堅調な伸びである。全国平均の増加率は前期の9%から95-2000年には26%に上昇している。第3は、農事組合法人の全国的な減少であり、要因としては有限会社への企業形態の転換などが考えられよう。そして第4は、株式会社がほぼ全面的に減少したことである。この間の株式会社の減少率は全国平均で15%減である。

(2) 総資源量に占める事業体のシェア

事業体の資源保有量は、これまで畜産飼養頭羽数以外ではわずかなシェアであったが、2000年では土地利用型農業における事業体のシェアが拡大している(第2表)。

農地については、経営耕地面積のシェアがやや拡大し2.5%である。田面積に占める事

第2表 総資源量に占める事業体のシェア

(単位：%)

区	分	総資源量に占める事業体のシェア		事業体に占める組織形態別構成比 (2000年)		
		1995年	2000年	会社	非法人 (国および地方公共団体を含む) 協業非法人 非協業非法人	
農地・農作業	経営耕地総面積	2.2	2.5	39.9	14.5	7.9
	田面積	0.7	1.5	24.8	37.8	9.1
	稲を作った田	0.6	1.1	27.6	35.9	4.7
	稲以外のみの田	2.2	3.8	20.1	42.2	15.4
	畑面積	4.5	4.4	46.6	3.0	7.7
	樹園地面積	2.1	2.2	53.7	5.7	4.2
	借入耕地面積	6.6	7.6	36.3	21.9	6.9
	田の借地面積	4.1	6.8	25.4	38.4	8.9
	水稲作業受託面積	3.6	4.5	32.1	25.1	7.2
農作物作付面積	水稲	0.6	1.2	27.8	35.9	4.5
	麦類	2.7	5.5	17.8	46.0	11.6
	雑穀他	2.2	5.1	28.4	38.0	13.2
	工芸農作物	1.3	1.4	50.5	11.5	1.4
	野菜	0.9	1.3	50.9	8.2	1.5
	花卉・花木	5.7	8.1	90.6	1.4	1.5
家畜飼養頭羽数	乳用牛	3.3	4.6	49.8	1.4	4.3
	肉用牛	15.2	20.4	65.0	0.5	1.5
	豚	38.4	41.4	82.6	0.2	0.7
	採卵鶏	59.8	62.7	86.7	0.0	1.2
	ブロイラー	47.8	45.4	82.5	0.3	0.2

資料：農業センサス（1995年，2000年）

注（1）協業非法人の数値の算出方法は〔協業非法人〕=〔協業経営体〕-〔法人協業経営体〕，非協業非法人の算出方法は〔非協業非法人〕=〔販売目的事業体計〕-〔法人計〕-〔協業経営体〕-〔法人協業経営体〕とした。このため，非協業非法人には国・地方公共団体が含まれる。

（2）表中のアンダーラインは，2000年における総資源量に占める事業体のシェアが，1995年に比べ2倍以上になっている項目を示す。

業体のシェアは1.5%と依然低いが，95年の0.7%に対し倍増している。また，稲を作った田面積のシェア（1.1%）に対し，稲以外の作物のみを作った田面積のシェアが3.8%となっているが，これは転作が相対的に多いことを示している。また，作付面積は絶対値こそ小さいものの，この5年間でシェアが上昇しているものが多い。特に耕種部門の増加率は高く，2000年のシェアは水稲1.2%，麦類5.5%，雑穀・豆類・イモ類5.1%等となっている。他方，家畜飼養頭羽数シェアは，中小家畜部門で依然高いが，シェアの増減は部門間にバラツキがみられる。

このように，土地資源にかかる販売目的事業体のシェアは，近年急速に高まっており，必ずしも「事業体＝非土地利用型の畜産・施設経営」という単純な図式では表せない段階に入ったと言える。

3. 水田における借地および作業受託の展開

（1）水田借入耕地の増加寄与度

事業体による借地は近年急速に増加しているが，5年間に増加した田の借入耕地に対し，

第3表 田の借地面積における増加寄与度

(単位: ha, %)

区分	借地面積 増加量 (1995年)	90-95年の借地面積増加量 に占める寄与度			借地面積 増加量 (2000年)	95-2000年の借地面積増加量 に占める寄与度		
		5ha未満 農家	大規模農家 (5ha以上)	農家以外の 農業事業体		5ha未満 農家	大規模農家 (5ha以上)	農家以外の 農業事業体
都府県	51,937	26.8	67.0	6.2	75,576	26.8	55.3	17.8
東北	15,141	26.5	73.8	0.3	21,954	20.8	63.8	15.4
北陸	8,772	18.3	68.5	13.2	15,934	14.0	47.0	39.0
北関東	5,111	25.0	71.8	3.1	6,252	33.1	66.3	0.6
南関東	2,353	27.9	68.6	3.6	3,532	44.1	55.5	0.4
東山	1,247	35.5	50.9	13.6	1,577	41.8	51.0	7.1
東海	4,970	10.7	72.7	16.5	5,053	23.2	69.1	7.7
近畿	4,096	33.8	61.4	4.8	6,248	35.6	38.1	26.3
山陰	850	38.5	49.9	11.6	1,206	7.6	53.2	39.1
山陽	1,804	30.6	56.5	12.9	3,112	31.1	51.1	17.8
四国	903	67.3	29.9	2.8	1,539	58.9	37.6	3.5
北九州	5,377	35.5	59.0	5.5	7,331	42.6	49.8	7.6
南九州	1,236	47.7	51.8	0.5	1,840	37.8	59.5	2.7

資料: 農業センサス(1995年, 2000年)。

受け手としての事業体の位置づけを明確化するため、農家と事業体を合わせた田の借地増加総量に対する事業体の寄与度を地域別に示した(第3表)。95-2000年間の事業体の増加寄与度は、都府県平均で18%に達し、地域別には山陰(39%)、北陸(39%)、近畿(26%)で高くなっている。一方、大規模農家(経営面積5ha以上)の増加寄与度は、都府県平均で55%と前期の67%に比べ12ポイント低下している。一部地域では大規模農家に代わり事業体の増加寄与度の大幅な上昇がみられる。

(2) 稲作作業受託の動向

借地と同様に、5ha未満農家、大規模農家(5ha以上規模)、事業体、サービス事業体について水稻作業受託の増加寄与度も計算した。90-95年間に高い値を示していた大規模農家の寄与度は相対的に低下したのに対し、事業体の寄与度は下げ幅が比較的小さい。95-2000年間に事業体の寄与度が高いのは、近畿(39%)、東山(24%)、北陸(21%)であり、非法人事業体が大幅に増加した近畿および北陸が上位に位置している。

これに対し、サービス事業体の寄与度は都府県平均で53%と90-95年間に引き続き高い水準にある。事業体の寄与度とサービス事業体の寄与度との関係を地域別に比較すると、前者が低く後者が高い地域が多いが、北陸など両者ともに高い地域や、前者が高く後者が低い地域(近畿、東山)も存在していることは特筆すべき点である。

4. 宮城、富山、福井、滋賀4県における事業体数と土地利用の変化

(1) 4県における非法人事業体の展開

以上の分析により、事業体の動向には地域性が認められる。以下では、2000年における事業体数の増加率、95-2000年間の借地増加量、田の借地増加面積に対する事業

体の寄与度がそれぞれ著しく高かった宮城，富山，福井，滋賀4県に焦点を当て，当該県の事業体数の増加と土地利用のかかわりについて考察した。

まず，4県の事業体数を経営組織別にみると，非法人事業体の増加が際だつ。事業体の増加数に対する非法人の寄与度は滋賀県で92%である。非法人の事業体には協業経営体とそうでないものがあるが，前者を「協業非法人」，後者を「非協業非法人」とすると，各県とも実数としての増加は「協業非法人」が多く，率では「非協業非法人」が高い。

耕種部門における非法人事業体（特に「協業非法人」）の増加は各県共通であるが，主位部門別には稲作部門と転作部門に分かれる。宮城，富山両県における雑穀・イモ類・豆類作，滋賀県における麦類作など，一部の県における転作対応型事業体の増加は2000年センサスの特徴である。

参加世帯数規模別事業体数の面からは，富山，福井，滋賀県のモード階層が都府県平均より世帯数が多い階層に存在するなど，4県の「協業非法人」は比較的大規模な水準にあることがわかる。20世帯以上が参加する累積事業体数の構成比は，福井県以外の3県で上昇しており，「集落ぐるみ参加型」事業体の発生を予見させる。

（2）4県における非法人事業体の土地利用状況

土地利用の状況は各県で特徴的な動きが見られるが，それぞれの要点は次のように整理できよう（第4表）。宮城県は「非協業非法人」による借入耕地面積の増加が著しく，転

第4表 2000年における4県の土地利用状況

（単位：事業体，ha，%）

区 分	事業体数	経営耕地面積 (ha)			田の借地面積	作業受託面積		
		田面積	稲を作付	稲以外のみ		稲作	麦作	
宮城県	販売目的計	444	4,484 (281.3)	871	3,583	3,647 (349.7)	986 (50.4)	401 (347.5)
	会社	89	455 (1970.0)	202	247	433 (2783.3)	247 (212.3)	23 (367.8)
	協業非法人	204	2,653 (236.3)	437	2,203	2,124 (235.0)	590 (14.7)	259 (223.9)
	非協業非法人	112	1,155 (369.5)	124	1,029	914 (1102.0)	100 (69.0)	98 (2078.0)
富山県	販売目的計	336	5,716 (159.6)	4,108	1,531	5,489 (152.0)	598 (17.1)	123 (1125.9)
	会社	44	1,141 (218.8)	881	254	1,129 (227.3)	155 (35.1)	31 (1126.0)
	協業非法人	185	3,091 (181.5)	2,152	876	3,032 (180.5)	258 (6.4)	60 (11813.0)
	非協業非法人	47	156 (-)	76	80	156 (-)	29 (8480.0)	23 (-)
福井県	販売目的計	141	1,607 (138.4)	1,159	411	1,410 (111.3)	854 (15.2)	297 (891.2)
	会社	24	267 (20.9)	230	24	265 (20.8)	158 (75.3)	61 (-)
	協業非法人	61	751 (324.3)	562	178	618 (249.0)	247 (47.2)	97 (221.9)
	非協業非法人	33	267 (26630.0)	126	132	236 (-)	89 (269.4)	47 (-)
滋賀県	販売目的計	382	1,437 (201.3)	1,089	301	1,340 (265.0)	485 (275.8)	173 (2567.5)
	会社	30	387 (148.0)	307	78	376 (142.4)	182 (196.3)	97 (4756.5)
	協業非法人	316	896 (257.1)	667	194	837 (465.8)	299 (531.4)	72 (-)
	非協業非法人	16	16 (-)	11	3	13 (-)	1 (91.2)	0 (-)

資料：農業センサス（1995年，2000年）

注1）協業非法人，非協業非法人の算出方法は第2表に同じ。したがって，福井県の非協業非法人には国・地方公共団体が2事業体含まれる。

（2）作業受託面積の計算は下記の通り。

稲作作業受託面積 = 稲作全作業受託面積 + (耕起・代掻面積 + 田植面積 + 稲刈・脱穀面積) / 3

麦作作業受託面積 = 麦作全作業受託面積 + (耕起面積 + 収穫面積) / 2

（3）表中 () 内は対95年増減率を示す。なお，(-) は，95年の面積がゼロであることを示す。

作の比重が非常に高い。富山県は、事業体の面積の過半が「協業非法人」で、同事業体の麦作作業受託面積の伸びが著しい。福井県は、「非協業非法人」33事業体²⁾の急激な伸張により、236haの田の借地と47haの麦作業が新規に受託されるとともに、稲作作業受託面積が約4倍になった。滋賀県は「協業非法人」の伸張が特徴で、田の借地面積および稲作作業受託面積が、対95年でそれぞれ約6倍と、4県中最も増加率が高くなっている。借地面積、稲作作業受託面積は、販売目的事業体全体の面積のそれぞれ63%、62%である。

5. おわりに

今次センサスで事業体全体の増加をもたらした主たる要因は、土地利用型農業にかかわる非法人事業体の増加にあった。これまで事業体分析の関心は主に大規模畜産経営にあったが、今回の分析により、土地利用型農業における事業体の躍進が確認された。

2000年に増加した非法人事業体は、企業的法人経営とは生成過程が異なる。というのも、2000年に増加した非法人事業体の多くは、水稻や転作の作業受託を行うサービス事業体から移行した可能性があるからである。ここで言うサービス事業体は、各地の集落営農等の組織であり、小規模ではあるが一定の参加世帯数を有した任意の生産組織である。新たに事業体に加わったこれら組織については、企業的な経営と比肩する非企業的な“経営”の発現であるか否かの議論はあろうが、4県における分析でみたように、これら非法人は借地および作業受託において、販売目的事業体全体の3～6割の面積をカバーする実質的な「農地の担い手」である。

こうした非法人事業体の役割の増大は、95年までは富山県などごく一部の県において、萌芽的に見られるのみであった。しかしながら、2000年には富山県にも劣らぬ勢いで、宮城、福井、滋賀県などに非法人事業体の進展が確認された。仮にこの傾向がサービス事業体の一つの展開方向だとするならば、ここであげた4県に追随する地域はまだ他に存在すると思われる。2000年センサスで鮮明となった非法人事業体の展開状況は、今後、さらに精緻な動向分析をもってトレースされる必要がある。

注(1) 農地の貸借などの法律行為を行えない非法人が農地を借地することは本来あり得ないことではあるが、センサス事業体調査の調査対象の把握は実態主義によるため、事実上借地とみなされる土地が存在する場合、そうした農地は経営耕地として把握される。このため、非法人であっても経営耕地を持つ事業体として把握されることになる。

(2) 福井県の非協業非法人の事業体数には第4表の注にもあるように国・地方公共団体が2事業体含まれるため実質31事業体である。